

のみだより

2005
第2号



豊美保育園児の花見会

■ 議長就任挨拶	2
■ 3月定例会報告	3
■ 一般質問	5
■ 委員会報告	20
■ 討論	24

編集後記

発行日：平成17年4月27日
発行：能美市議会
編集：広報特別委員会

〒923-1297 能美市役所辰口庁舎
石川県能美市来丸町1110番地
TEL：(0761)52-8007(代)
FAX：(0761)52-8022
E-mail：gikai@city.nomi.lg.jp

討論

反対

上田 忠議員



議案第1号 能美市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例について

この改正は、第4種特別工業地区内に建築してはならない建築物から、マージャン屋、パチンコ店等を外すというものである。子どもたちをとりまく環境が、ますます憂

慮すべき事態となっている時に、なぜこのような規制緩和をするのか、認めることはできない。

現地の企業が行き詰まることは、当該企業に土地を貸す地域住民のくらしに直接重大な影響を与えることは明らかである。

しかし経営危機に対する自治体としてなすべき政策は、低利の融資、納税の延期などで援助することではないか。

議案第17号 平成17年度能美市一般会計暫定予算について

本予算の民生費に「能美市英霊にこたえる会」に対する予算が計上されている。

この会は、第二次世界大戦を賛美し、A級戦犯を合祀する靖国神社を信奉し、内閣総理

大臣に同神社への参拝を求め活動する組織である。予算計上について削除されるべきものである。

さらに、教育委員会費にも「能美市人権教育研究会」への負担金が計上されているが、人権教育の名にかくれてきわめて異常な同和教育が持ち込まれ、教育現場を物も言えない状況に追い込むことが各地でおこっている。

こうした事態を引き起こさないよう強く警告し、本議案に反対である。



議会傍聴記

能美市議会を傍聴して

能美市根上町

北村 共二

能美市誕生後初めての議会の傍聴の機会を得て、全日程傍聴させていただきましたので、感想の一端を述べさせていただきます。まず議場に入りビックリ、大きな議場いっばいに議員の議席があり議員の皆様が着席された模様は圧巻でした。新議長に選任された杉田議長の迫力ある進行と酒井市長のテキパキとした所信表明と、各議員の質問に対する回答は聞いていた私たちには非常に判りやすく感じました。議会で重要事項がこのようにして決められていくのが体感できて貴重な体験を致しました。

個人的に最も関心があったのは、里山保全が重点施策に上がっていたことです。

我々は日頃当たり前のように自然の恩恵を受け生活していますが、今能美市の里山は松くい虫の被害をはじめ自然立ち枯れ、倒木等手付かずの森が悲鳴をあげています。豊かな森を後世に残すため私自身市民の一人として出来ることからはじめようと思いを決しました。

今後機会を得て傍聴に参加したく思っています。

市民の皆様、傍聴席にまだまだ空席が目立ちます、あなたも議会を傍聴して市政に参加しませんか。

最後に、今後の市政は住民参加型で、議員の皆様のご活躍を期待いたします。

編集

後記

能美市長、新議長のもとで初めての定例会が無事終了し、順調な船出をしたところで、季節は春。卒業式・入学式・入社式と新しい生活がスタートし、暖かさと共に桜が咲き、日々緑が増えていく希望と活力の季節です。議会も47人の議員が新たな気持ちで、新生能美市に魂を入れていく作業が始まりました。住民の代表である議員に、皆様方のご意見をお願いします。

(小手川正明)

議長就任挨拶



議長
杉田 隆一

新しく船出しました能美市。第一回定例議会におきまして、議員の皆様のご推挙により議長の要職に就任致しました。

身に余る光栄のことと存じておりますが、もとより浅学非才を顧みず、その責務の重大さに今さらながら身の引き締まる思いが致しております。

これまでの三町の慣例・恒例を十分承知・熟慮した上で、新たな議会の構築と円滑な運営に懸命の努力を傾注する思いで一杯であります。

さて、酒井悌次郎新市長を迎えての第一回定例議会では、議員の熱気と執行部の緊張感が溢れる中、提出された全議案が原案どおり可決承認されました。

新市が掲げる課題には行財政改革、環境問題、教育問題など山積しておりますが、議会としても積極的な推進に全力で取り組み、市民の皆様の負託に応えていく所存です。

能美市そして市議会の発展のため、微力ではありますが誠心誠意努力を重ねてまいりますので、何卒変わらぬご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます、議長就任のごあいさつと致します。

[3月] 定例会報告

議長の選挙について

宮崎正勝議長が健康上の理由により議長職を辞職されたことに伴う議長選挙
当選人 杉田隆一(西任田町)

専決処分の報告について (能美市税条例の一部を改正する条例の専決処分)

能美市税条例(平成17年能美市条例第50号)の運営上必要な部分を修正するための条例の専決処分の承認を求めたもの。

「進行性化骨筋炎」の難病指定を求める意見書

「進行性化骨筋炎」とは、筋肉が骨に変化し、骨が身体の間節を固め、あらゆる部分の動きを奪い、身体の変形に伴い、呼吸器官や内臓への影響も出てくる。進行するスピードの速い病気で、未だ原因不明な部分が多く、治療法が確立されていない病気です。

そのため、「進行性化骨筋炎」を難病指定し、研究を進め、「進行性化骨筋炎」で苦しむ人のための有効的な治療法の確立を国に要望する。

能美市特別工業地区建築条例の一部改正する条例について

第4種特別工業地区内に一部業種の店舗建築を可能とする。また、同特別工業地区内に住宅や共同住宅等の建築を規制する条例を施行する。

能美市学習会館条例の一部を改正する条例について

久常コミュニケーションセンターの利用料金の規定について追加する。

能美市文化財保護条例の一部を改正する条例について

能美市文化財保護条例の一部を改正する。

加賀沿岸下水道協議会規約の変更について

加賀沿岸下水道協議会規約の変更に伴う加入自治体の議会議決を得るためのもの。

字の区域及び字の名称の変更について

能美市寺井町の土地区画整理事業の一部の換地処分の終了に伴う字の区域及び字の名称の変更。

平成16年度 能美市一般会計予算

歳入・歳出総額
66億1,230万円
うち、一時借入金限度額
5億円

平成16年度能美市温泉事業特別会計予算

歳入・歳出総額
200万円
うち、一時借入金限度額
100万円

平成16年度能美市国民健康保険特別会計予算

歳入・歳出総額
7億2,370万円
うち、一時借入金限度額
3億円

平成16年度能美市水道事業会計予算

給水戸数
16,622戸
給水量
1,174,700m³
収入総額
1億1,530万円
支出総額
1億9,540万円
(資本的)
収入総額
4,755万円
支出総額
1億6,005万7千円
※1

平成16年度能美市公共下水道事業特別会計予算

歳入・歳出総額
19億5,830万円
うち、一時借入金限度額
10億円

平成16年度能美市工業用水道事業会計予算

給水事業所数
9社
給水量
2,731,282m³
収入総額
1,259万円
支出総額
1,645万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
706万円
収入総額
1,565万円
支出総額
2,484万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
1,922万6千円
根上地区工業用水道
(収益的)
収入総額
1,421万円
支出総額
2,661万円

平成16年度能美市農業集落排水事業特別会計予算

歳入・歳出総額
3,980万円
うち、一時借入金限度額
2,000万円

平成16年度能美市工業用水道事業会計予算

給水事業所数
9社
給水量
2,731,282m³
収入総額
1,259万円
支出総額
1,645万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
706万円
収入総額
1,565万円
支出総額
2,484万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
1,922万6千円
根上地区工業用水道
(収益的)
収入総額
1,421万円
支出総額
2,661万円

平成16年度能美市介護保険特別会計予算

歳入・歳出総額
6億2,770万円
うち、一時借入金限度額
3億円

平成16年度能美市工業用水道事業会計予算

給水事業所数
9社
給水量
2,731,282m³
収入総額
1,259万円
支出総額
1,645万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
706万円
収入総額
1,565万円
支出総額
2,484万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
1,922万6千円
根上地区工業用水道
(収益的)
収入総額
1,421万円
支出総額
2,661万円

平成16年度能美市老人保健特別会計予算

歳入・歳出総額
10億7,960万円
うち、一時借入金限度額
3億円

平成16年度能美市住宅地開発事業特別会計予算

歳入・歳出総額
1,060万円
うち、一時借入金限度額
2億7,000万円

平成17年度能美市国民健康保険特別会計暫定予算

収入総額
830万円
支出総額
830万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
なし
※1

平成16年度能美市国民健康保険特別会計予算

収入総額
3億5,600万円
支出総額
3億5,600万円
(資本的)
収入総額
2億4,190万円
支出総額
1億2,285万円
(収益的)
収入総額
3億5,600万円
支出総額
3億5,600万円
※2

平成17年度能美市一般会計暫定予算

収入総額
30億6,560万2千円
支出総額
38億4,525万7千円
うち、一時借入金限度額
10億円
※2

平成16年度能美市国民健康保険特別会計予算

収入総額
2億4,190万円
支出総額
1億2,285万円
(収益的)
収入総額
3億5,600万円
支出総額
3億5,600万円
※2

平成17年度能美市国民健康保険特別会計暫定予算

収入総額
8億4,600万円
支出総額
9億300万円
うち、一時借入金限度額
1億円
※2

平成16年度能美市工業用水道事業会計予算

給水事業所数
9社
給水量
2,731,282m³
収入総額
1,259万円
支出総額
1,645万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
706万円
収入総額
1,565万円
支出総額
2,484万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
1,922万6千円
根上地区工業用水道
(収益的)
収入総額
1,421万円
支出総額
2,661万円

平成17年度能美市工業用水道事業会計暫定予算

給水事業所数
9社
給水量
2,731,282m³
収入総額
1,259万円
支出総額
1,645万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
706万円
収入総額
1,565万円
支出総額
2,484万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
1,922万6千円
根上地区工業用水道
(収益的)
収入総額
1,421万円
支出総額
2,661万円

平成16年度能美市介護保険特別会計予算

収入総額
6億2,770万円
支出総額
6億2,770万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
706万円
収入総額
1,565万円
支出総額
2,484万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
1,922万6千円
根上地区工業用水道
(収益的)
収入総額
1,421万円
支出総額
2,661万円

平成17年度能美市介護保険特別会計暫定予算

収入総額
3億6,320万円
支出総額
1億8,500万円
うち、一時借入金限度額
1億円
※2

平成16年度能美市老人保健特別会計予算

収入総額
10億7,960万円
支出総額
10億7,960万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
706万円
収入総額
1,565万円
支出総額
2,484万円
(資本的)
収入総額
なし
支出総額
1,922万6千円
根上地区工業用水道
(収益的)
収入総額
1,421万円
支出総額
2,661万円

平成17年度能美市老人保健特別会計暫定予算

収入総額
6億900万円
支出総額
1億590万円
うち、一時借入金限度額
1,000万円
※2



一般質問



寿保育園

い。
能美市も時代の潮流に乗り三町の合併を実現させた。新しく誕生した能美市で法定外目的税を創設し、時代が期待する少子化対策を行えないか。
法定外目的税の創設に注目するのは、住民の受益と負担の関係が明確になり、また、課税の選択の幅を広げることにつながるからである。単に、法定税の税率を上げて財源を確保するのは、市民の理解を得られない。そこで、法定外目的税とする少子化対策事業の税説明会を各地に出向き開催し、少子化対策プランの理解を求め子育てに必要な財源を確保し、充実した少子化対策が出来るようにすべきと考える。
酒井市長の政権樹立により、新たな財源を確保し、時代が要求している事業を展開しなければならぬ。能美郡の合併問題は、四町の議員で勉強会を開催する事で始まった。地域を良くしようという三町が23回にわたる合併協議を重ねて、合併を実現させた。合併を成功させた市民の魂は、地域を良くしようという思いからであり、この魂を是非、能美市の事業に生かさなければならぬ。

保するのは、市民の理解を得られない。そこで、法定外目的税とする少子化対策事業の税説明会を各地に出向き開催し、少子化対策プランの理解を求め子育てに必要な財源を確保し、充実した少子化対策が出来るようにすべきと考える。
酒井市長の政権樹立により、新たな財源を確保し、時代が要求している事業を展開しなければならぬ。能美郡の合併問題は、四町の議員で勉強会を開催する事で始まった。地域を良くしようという三町が23回にわたる合併協議を重ねて、合併を実現させた。合併を成功させた市民の魂は、地域を良くしようという思いからであり、この魂を是非、能美市の事業に生かさなければならぬ。



るべきである。国民すべてが共通認識を持つて少子化対策を進めていく必要がある。
近く開館予定のてらい中央児童館は、子育て不安に悩む若いお母さん方に対する助言、相談、それから情緒的に問題のある子どもさんに対する育児相談、家庭内暴力事案に対する一時避難が可能な機能も備えた児童館である。今後、そのための専門職員の採用、訓練なども検討している。
いろいろの施策の展開を通じて、市民の皆様の少子化対策に対する認識を改めてもらい、本当に市民こそつての少子化対策に精一杯の努力をしていきたい。

南山修一 議員



Q 新税創設で少子化対策事業を

自らの責任と判断で地域のニーズに応じた行政サービスを実施できるよう自主財源を中心とした歳入基盤を確立することが、地方分権の観点から望まし

平成17年度能美市介護保険特別会計暫定予算	歳入総額 5億9、567万5千円 歳出総額 6億2、379万円 うち、一時借入金限度額 5、000万円 ※2
平成17年度能美市老人保健特別会計暫定予算	歳入総額 10億7、805万3千円 歳出総額 10億7、805万5千円 うち、一時借入金限度額 5、000万円 ※2
平成17年度能美市温泉事業特別会計暫定予算	歳入総額 267万1千円 歳出総額 192万6千円 うち、一時借入金限度額 100万円 ※2
平成17年度能美市水道事業会計暫定予算	給水戸数 16、800戸 給水量 1、829、700m ³ (収益的) 収入総額 1億9、470万円 支出総額 5、760万円 (資本的) 収入総額 504万9千円 支出総額 309万5千円 ※2
平成17年度能美市工業用水道事業会計暫定予算	給水事業所数 9社 給水量 9社

辰口第一工業用水道	2、639、000m ³ (収益的) 収入総額 1、970万円 支出総額 1、250万円 (資本的) 収入総額 なし 支出総額 なし ※2
辰口第二工業用水道	(収益的) 収入総額 2、450万円 支出総額 820万円 (資本的) 収入総額 なし 支出総額 なし ※2
根上地区工業用水道	(収益的) 収入総額 2、140万円 支出総額 840万円 (資本的) 収入総額 なし 支出総額 なし ※2
平成17年度能美市住宅地開発事業特別会計暫定予算	歳入総額 1、160万円 歳出総額 589万6千円 うち、一時借入金限度額 200万円 ※2
平成17年度国民健康保険能美市立病院事業会計暫定予算	一般病床 103床 療養病床 40床 入院患者年間 11、464人 (介護保険含む) 通院患者数年間 23、100人 (介護保険含む) (収益的) 収入総額 5億800万円

石川県農業信用基金協会の会員となることについて	支出総額 5億7、500万円 (資本的) 収入総額 なし 支出総額 2、000万円 うち、一時借入金限度額 2、000万円 ※2
介護老人保健施設	入所定員(短期含む) 74人 通所・リハビリ定員 25人 入所利用者年間 534人 通所利用者年間 1、203人 (収益的) 収入総額 9、720万円 支出総額 9、720万円 (資本的) 収入総額 なし 支出総額 なし ※1
デイサービスセンター	定員 30人 通所利用者年間 1、537人 (収益的) 収入総額 1、540万円 支出総額 1、540万円 (資本的) 収入総額 なし 支出総額 なし ※1
平成16年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	歳入・歳出の変更額 1、260万円減額 歳入・歳出の総額(変更後) 19億4、570万円
平成16年度能美市水道事業会計補正予算(第1号)	歳入・歳出の変更額 291万2千円減額 歳入の総額(変更後) 1、151万円減額 歳入の総額(変更後) 4、463万8千円 歳出の総額(変更後) 1億4、854万7千円

石川県市町村職員退職手当組合規約の変更について	町村合併に伴う規約の変更
平成16年度能美市一般会計補正予算(第1号)	歳入・歳出の変更額 4、610万円追加 歳入・歳出の総額(変更後) 66億5、840万円
平成16年度能美市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入・歳出の変更額 2、613万3千円追加 歳入・歳出の総額(変更後) 7億4、983万3千円
平成16年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	歳入・歳出の変更額 1、260万円減額 歳入・歳出の総額(変更後) 19億4、570万円
平成16年度能美市水道事業会計補正予算(第1号)	歳入・歳出の変更額 291万2千円減額 歳入の総額(変更後) 1、151万円減額 歳入の総額(変更後) 4、463万8千円 歳出の総額(変更後) 1億4、854万7千円

平成16年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算(第1号)	介護老人保健施設 (収益的) 歳入・歳出の変更額 14万円追加 歳入・歳出の総額(変更後) 6、134万円
平成16年度能美市一般会計補正予算(第1号)	歳入・歳出の変更額 4、610万円追加 歳入・歳出の総額(変更後) 66億5、840万円
平成16年度能美市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入・歳出の変更額 2、613万3千円追加 歳入・歳出の総額(変更後) 7億4、983万3千円
平成16年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	歳入・歳出の変更額 1、260万円減額 歳入・歳出の総額(変更後) 19億4、570万円
平成16年度能美市水道事業会計補正予算(第1号)	歳入・歳出の変更額 291万2千円減額 歳入の総額(変更後) 1、151万円減額 歳入の総額(変更後) 4、463万8千円 歳出の総額(変更後) 1億4、854万7千円

人事案件

能美市教育委員会委員の任命について	小野 淳一(西任田町) 亀田 幸子(寺井町) 前田 英夫(大長野町) 田地 桂子(岩内町) 松崎 陽充(辰口町)
能美市固定資産評価審査委員会委員の選任について	永濱 茂(大浜町) 前田正太郎(大長野町) 山坂 庄亮(和気町)
能美市公平委員会委員の選任について	木村 龍雄(西二口町) 善田 正規(末信町)
能美市監査委員の選任について	中村 淑子(高座町) 橋本 正康(西任田町) 金山 嘉行(宮竹町)
能美市農業委員会委員の推薦について	瀬川 邦夫(上清水町) 辰巳孝太郎(牛島町) 南 長一郎(秋常町) 東 潤一(下開発町)
人権擁護委員の推薦について	勝田 玲子(浜町)
一部事務組合議会議員補欠選挙	能美広域事務組合 能美介護認定事務組合 手取川流域環境衛生事業組合 手取郷広域事務組合 手取川水防事務組合 南加賀広域圏事務組合 小松能美広域事務組合 社会福祉法人湯寿会 (旧)宮崎正勝 (新)杉田隆一(西任田町)



Q JR寺井駅名の改称について

JR寺井駅が旧根上町の中心地に孤立無援の形となっていることは、誰が見ても聞いても不自然でならない。

駅名改称について、新市長は八十有余年の過去を捨て新しい能美市誕生に伴い、地域住民への悲願に報いる結果を約束出来る最良の時期が今でないかと思う。旧根上町民の真の声を反映した、JR寺井駅名の改称の考えがないのか。

A 市長答弁

JR寺井駅名の改称についてはJR西日本の施設名でもあり簡単



JR寺井駅前

に今直ぐに改名出来るものでもない。しかし駅名は、今後の新市を全国に発信できる大変重要な財産だと考えている。新市一体化促進のためにもぜひ前向きに積極的に取り組みたい。根上駅も一つの選択肢として、広く市民の意見を聞き場合によっては駅名改称の委員会も立ち上げたい。

Q 固定資産税について

宅地固定資産税評価

A 市長答弁

地価の下落に連動して負担水準を一気に是正しようとする税負

担が急激に変動するため、緩やかな均衡化を図る仕組がとられている。課税標準額の算出計算など、課税の仕組みは特例措置や、負担調整措置など解りがたいものがある。今後ホームページや広報などを活用して市民に理解を得るよう努めたい。

Q 都市計画線引きを見直しについて

新市発足に当り、都市計画の線引き、改定の見直しは今が適当な時期かと思う。時代の変化が激しい時は、今までの形にはまった固定観念にとらわれず柔軟に現状を見直し、変化させ地域間の経済や、社会的競争を勝ち抜いて行くための方策として線引き見直しが大変重要なことではないのか。

A 市長答弁

旧根上、寺井は昭和



Q ボランティアに依る福祉有償輸送許可に関わる運営協議会の立上げ

平成16年3月16日付、国土交通省交通局長に依る「福祉有償輸送及び過疎地有償輸送に係る道路運送法第80条第

50年に小松能美都市計画区域としての線引きが定まり、旧辰口は未線引きである。平成20年度を目的に能美市都市計画マスタープランの策定にかかり、平成16年度に終了した都市計画基礎調査等を参考にしながら問題点を整理し、あるべき都市像にあった区域区分を考えて行きたい。

A 市長答弁

移動制約者の交通輸送サービスは、従来の

Q コミュニティバスの拡充・新市連携バスシステムの導入について

ままで十分確保されているとは思っていない。議員指摘の通り、この法制度を今後、充分理解し勉強して優れた福祉輸送業者が事業に参画することに依り、更に「地域福祉・介護支援の充実」に結びつくのではないかと考えている。担当部署に「運営協議会の設置」に向けて早急に準備するよう指示し、地域福祉の更なる推進を図りたい。

「公共交通の利便性の向上」の施策として、旧三町を巡回するコミュニティバスを今後、どの接点で、どのように連携させ、市内一円運行させるのか。また、2月1日から運行開始した「北陸鉄道能美線」の復活便路線バスと連携させるコミュニティバス路線の検討も必要

A 市長答弁

と考えるが、「市民の足となり、利便性を満たした公共交通システムの構築」「受益者負担を考慮した利用サービスの質的向上」「教育・文化・スポーツ・観光施設の効果的活用型のバス路線」等の観点から、今後の計画について具体的な考え方を尋ねる。

公共交通の利便性向上の施策に関しては、利用者等へのアンケートに依る実態やニーズの把握が必要であり、現行のコミュニティバスや民間バス路線の利用状況を調査分析したい。その中でコースの検討・受益者負担の在り方、路線バスを含む新市を連携する公共交通の在り方等を今後研究する。また、寺井地区のまちづくりNPO法人「うざっせ俱樂部」

Q 産地学官連携と市民共同参画の施策づくり

旧辰口町が実施してきた、北陸先端科学技術大学院大学（JAIST）・いしかわサイ

がコミュニティバス運行について、新市主要施設の連携強化や複合的な利用増進に向かって新市横断ルート等を含む幹線ルート検証に取り組み、国の全国都市再生モデル調査対象となる都市再生活動の提案申請の準備を進めていると聞く。この民間レベルの取り組みとも連携して、今後は、国・県・市議会・民間バス会社関係機関・利用者の市民代表等から成る「協議会等」を立上げ、利用料金の在り方や市有バス購入に依る運営形態も含めた検討を行っていききたい。

エンスパーク等と地域住民・地元企業等との交流を深める施策を継続し、能美市では更に、「交流の第2ステップ」を目指すべきである。地元産業の「産」、地域市民の「地」、JAISTの「学」そして行政の「官」（産地学官）の連携を今後より活発化させることが緊急課題である。その為の具体的な仕組みとして、JAISTと市民と行政の「定期連絡会議」を設置し、議論の場を作り、具体的テーマを決めて個別の特別プロジェクトチームを立上げていくことを提案する。そこで提言された内容を行政施策に反映させ、「JAISTと能美市のモデル事業」の実現に結びつけることが産地学官連携の本質的効果である。「失敗を恐れないチャレンジ精神こそ、能美

A 市長答弁

市民が考え、解決する。議論の場があつてこそ、真に活気と活力が溢れるまちづくりが期待されるものである。」市長には是非、「市民密着型の市政」を期待しているが、市長の考え方を問う。

市の活力になる。」

また、市民の理解とまちづくりに参画する意識高揚を図るため「生涯学習」の継続が不可欠だと考える。「能美市の課題は能美市民が考え、解決する。議論の場があつてこそ、真に活気と活力が溢れるまちづくりが期待されるものである。」市長には是非、「市民密着型の市政」を期待しているが、市長の考え方を問う。



Q 小・中学校全学級に35人学級を推進せよ

県教育委員会が、小学校1年・2年生を対象に17年度から40人学級から35人学級にするのに合わせて、市内の小・中学校の全学級を35人学級にする取組みをしたらどうか。

A 教育長答弁

クラスを分けるか、
※T・Tで行うかは校長の判断による。今回は、クラスを分ける予定であると聞いている。
これまですでに36人から40人近いクラスには、小・中学校において習熟度別授業を行うて来ており、一人を



寺井小学校図書室

加配し、40人近いクラスでは、2人か3人を加配している。今回中学校では2人加配の予定である。

数よりも教師の力量が問題だ。市独自の教師の研修を行う。
市独自の配置は、現在考えていない。
※T・T
Team Teaching

Q 図書司書を全校に

市内の小・中学校で図書司書の配置している所としていない所があるが、全校に配置すべきである。
一冊の良い本に出会

A 教育長答弁

図書司書の資格の有無に関わらず、子供たちが図書室に来なくなるように努力している。

配置してない各学校図書室にも網羅できるように連携を取りあっている。

図書ボランティアの協力を得て、子供たちの本への興味を喚起している。各地区の蔵書の多い市立図書館との連携も大事である。

Q 快適なトイレを

小・中学校のトイレを新しい時代にあつた明るく、清潔で気持ちの良いトイレに変えていくべきではないか。
俗に3K（汚い・暗

い・臭い）と言われるトイレを変えていけば、より学校生活が楽しく快適に過ごせるのではないか。
バリアフリーにし、車椅子でも入れるものとし、介護の学習にも役立てて、ホテル並みにしてはどうか。

A 教育長答弁

トイレをホテル並みという提案であるが、各校舎は築35年以上経過しており難しい。

介護やバリアフリーの意識向上は、他の施設の実態を見学することと学習ができる。

Q 介護慰労金の増額を

在宅寝たきり老人等介護慰労金を1万円から2万円にしたらどうか。合併協議会でも問題になった事だが、幾つかの市町村において残している所がある。

家庭での世話の苦勞を考えると、本人がパートで稼げるくらいの支援金として2万円ぐらいは支給すべきではないか。

A 市長答弁

旧三町で実施されていたものを調整したので今すぐの変更は考えていない。

Q 動物園の入園料の値下げを

いしかわ動物園の入園料は、全国の動物園と比べてかなり高いので県へ下げよと要望すべきである。

入園料は、大人八十円を五百円に、中学生以下は四百円を無料にできないか。
市制になった記念行事の一環として今年いっぱい市民に無料で利用して頂くことも考えてもらいたい。

A 市長答弁

開園当時からみると入園者も落ちこみ厳しい状況にある。

地元市として入園者増加対策に協力しながら値下げをお願いして行きたい。市民には家族割引券を、保育園児、小中学校生には課外授業として無料にするため予算を組んだところである。



Q 保育料の減額をせよ

二〇〇六年の一億二七〇万人をピークに日本は人口減少社会を迎える。二〇三〇年には一〇〇〇万人減少すると言われている。一

この様な事態を放置していけば大変なことになる。高齢化の急速な進展と相まって、働く世代の負担が増大し、社会経済の活力が失われていくなど、その影響ははかり知れないものがある。30年後



福島親水公園

の手を今打っておく必要がある。少子化対策は高齢者対策ではない。生まれてくる子どもへの教育費、医療費、養育費はすべて国、県、市が負担するという発想が必要である。その子どもへの投資であり、その子どもが働くようになった時、税金として納めて、社会全

体を支えている。
わが国の子育て支援は諸外国と比べて貧弱である。これが出生率低下と相関関係にある。政府は、社会保障制度における子育て支援の位置づけを見直し、年金、医療、介護に加えて子育て支援を社会保障制度の枠組みの中に加えるべきであ

A 市長答弁

保育料全般にわたつての減額を行い、合併協議会において子育て負担の軽減に積極的に取り組んできた。結果として保育料は一番低い旧辰口町なみとなり、旧根上町では11・4%旧寺井町では15%それぞれ軽減されている。現時点での同時入園の条件撤廃には多額の財政負担を伴うなど課題も多く、今後の検討課題とする。

Q 子育て支援の充実を

市長は合併協議会会長として合併に伴う少子化対策の目玉事業としてま

A 市長答弁

出来れば私も早急にそうしたいという思いは持っている。未長く能美市に住んでいたいてこそ価値ある制度である。今後、増額について検討したい。

Q 出産祝いの支給を

市長も「ともかく若いお母さんにはもっと子どもを生んでほしい」とあらゆる場所と言っている。子ども誕生を社会全体で喜び、育児の応援をしている事を伝える意味でも出産祝い金として10万円を支給せよ。

A 市長答弁

子育て支援金支給制度の中で対処したい。

Q 携帯メールの活用

能美市の朝夕のお知らせ、防犯、防災などの伝達に携帯メールでの情報配信システムを構築せよ。

A 市長答弁

大変有意義な提案であるので、実施に当たつての課題を検討したい。

野村大仙議員



Q 教育懇話会設置と人づくり

教育に関わる問題は、重要な緊急課題である。市長が表明され

た教育懇話会の中身と人づくりについての考えを聞く。

A 市長答弁

最近の人命軽視の犯罪や集団自殺事件の多発には憂慮している。また、犯罪の凶悪化、低年齢化にも著しいものがある。子供と親の信頼関係も希薄化し、親が自信を持つて子供に対処できず、果ては親が自殺するような深刻な事態も発生している。

一つには核家族化、それから共稼ぎ家庭の増加による家庭内人間関係の希薄化などに起因する家庭の教育力の低下、地域の連帯性の低下、地域の持つ教育力の低下、道徳観念の低下も憂慮すべきものである。戦後50年、教育問題のゆがみ等もあったように思う。学校の先生、親だけでなく、社会全体が問題意識を



いしかわ動物園

持つてこの事態に対処すべきで、地域の関係者が協力して、問題解決に当たるべく懇話会の立ち上げができないかと考える。各界の幅広い方々の参加による懇話会を形成し、会員相互の講話、情報交換、事例研究、専門家の講義を通して、その知見を広く地域の父母や教育関係者に伝え、地域全体で子育て支援体制をつくることができ

Q 観光資源の連携を

辰口温泉や古墳群、九谷陶芸村など、能美市に点在する観光資源を有効活用し、どのよ

い。

また、多額の初期投資や利用料金の問題もあるため、今後十分な協議をしながら最重要事業との認識で立ち上げていきたいと思っている。

Q 能美市共通諸行事の計画は

市長の言う融和と協働を推進するには、旧町の垣根を取り除き、共通の行事などで一体化したふれあいが大切だと感じる。まつり等のイベントは、能美市全体で一本化したものの検討も必要ではないかと考える。ひとつの考え方として、例えば三大祭りを同時期に一齐に行えば、市民が全会場をまわり交流の輪が広がるのではない

か。また、合同イベントとして夢のある企画を能美市全体で取り組む

うに連携強化を図っていくのか、その具体策を聞く。

A 市長答弁

能美市は、歴史、文化、自然環境、健康増進、伝統工芸、触れ合いゾーンと観光資源に非常に恵まれた地域であり、交通の利便性もよい。まず市民共有財産としての認知度、利用率を高めること。次は、点から線へ結び努力、魅力あるコースの設定、回遊、滞在の強化です。それから、観光物産協会、広域観光協会との連携強化、情報発信の強化、ボランティアの育成、魅力あるイベントの開催、名産、特産品の掘り起こし、また新たな観光施設の創造等、官民共同で取り組みれば交流人口の拡大や地域の振興にもつながる。魅力あるまちづくりを推進する

A 市長答弁

く。

川北大橋の無料化の取り組みについては、これまでも旧辰口町単独や川北町との連携、あるいは南加賀地域が一体となった中で、陳情してきた経過があると聞いている。県当局からはこの建設事業費の

Q 川北大橋の無料化へ

ためには、市民の意識改革と市民共同参加が大切であり、さらに連携が図られる施策については、十分に調査研究し、地域の活性化を図りたい。

能美市の活性化にとつて、川北大橋の無料化の早期実現は重要である。能美市誕生の機会をとらえ無料化実現に向け、県に強力に働きかける時であると考えるが市長の思いを聞く。

ことを望む。

どのような祭りやイベントを考えているのかを聞きたい。

A 市長答弁

合併協議事項の中で、旧三町の代表的な祭りは、現行どおり新市において引き継ぐこととなっている。議員ご指摘のように、三大祭りを一度に行なえば大変素晴らしいスケールの大きなものになる

と感じるが、一度に行なうことは、旧三町の住民が早期に融和出来るための方策を検討していきたい。



小手川正明議員

Q ケーブルテレビ化整備の考え方は

石川県はケーブルテレビの整備が大幅に遅れているとの記事が出ていた。

能美市においては、寺井地区がすでに整備

され、辰口地区は申請中、根上地区はこれからと認識している。インターネット利用者も高速処理を望む声がたくさんある。

A 市長答弁

能美市の現状は、旧寺井町において全域をエリアとしたケーブルテレビ網の整備を進

め、昨年12月から本放送を開始している。緑が丘、松が岡の一部については、住宅開発会社の共同アンテナから2年前にテレビ小松のケーブルテレビ網に切り替え、和光台では、電波状況から開発時より整備されている。将来的には、ケーブルテレビ網を利用し、家庭にいなが双方向での情報交換を可能にするなど高齢者支援システムを構築する上でも大きなインフラ整備になると思っている。能美市の考え方は、市内全域にケーブルテレビ網整備を進める方向で、旧根上町、旧辰口町にエリアを拡大する手続きもほぼ完了し、今年度中の許可が得られる見通しである。一方、国の予算は厳しいものがあり、平成17年度の事業採択に向けて強くお願いをしていき



サンロード情報ステーション



川北大橋料金所

白川 寛議員



Q 川北大橋無料開放を

加賀産業開発道路は南加賀にとって、重要な物流の要素をなす路

線であり一日も早く、無料開放を求める。

A 市長答弁

南加賀広域圏一帯一丸となってやれと言う叱咤激励であり、能美市47名の議員全員で無料化促進団体なるものをつくって、県庁の方へ押しかけていってもいいなあという思いだ。

Q 「補助金制度」抜粋ガイドブックの配布

旧三町では、その町独自の文化、歴史、伝統の中で、町内会運営を主体とする補助金制度が確立されてきた。新市移行後、各部、課に関する補助金制度等、内容ガイドブックを市内全町内会へ配布を求める。

A 総務部長答弁

補助金の周知徹底であり、市長より指示があり、なるべく早急に町内会等へ補助金ガイドブックを示したいと思っている。

北野 哲議員



Q 三大事業の推進を

旧根上町が合併時の三大事業として掲げた小松インター線の建設、J R寺井駅周辺整備、西川流域の強制排水対策がある。小松インター線は既にJ Rとの交渉が始まっており、跨線橋をまず建設した後、道路を整備する予定である。

西川の強制排水は国土交通省や県河川課などとの調整が必要で、具体化には若干の時間がかかる。しかし、J R寺井駅周辺整備は能美市が主体となつて事業を着手するものである。現在、駅舎も階段式の跨線橋も老朽化が

激しく、一部にコンクリートの剥離もある。新市の玄関口としてのJ R寺井駅とその周辺整備、及び懸案の駅名改称も合わせて早急に対処すべきであるが市長の見解を求める。

A 市長答弁

J R寺井駅周辺は、J R北陸本線で市街地

が東西に分断され、中心市街地の活性化や緊急車両の通行など多くの問題を抱え、旧根上町では道路網の整備、駅周辺の環境整備の必要性を議会でも取り上げ、魅力的な駅まちづくり計画の整備が定められている。

J R寺井駅は新市の玄関口として公共交通



寺井駅前公園

の利便性向上や市内へのターミナル機能の充実を図り、駅周辺の景観形成やバリアフリー化に配慮した環境整備を積極的に取り組むたい。

将来の駅周辺整備のあり方、商業施設や交通系などに付いては既に県、J R西日本、J R貨物などと協議、検討を進めている。利便性、安全性の向上を図るため、駅舎を橋上化し、自由通路で東西一体化に連絡する必要性がある。

亀田秀則議員



で事業を進めたい。

J R寺井駅周辺整備は大変重要な事業であると認識している。

Q 平成17年度重点施策とまちづくり

能美市まちづくりテーマ具現化に向けた施策展開と推進体制の確立をどのように考えているのか。

A 市長答弁

能美市合併まちづくり計画、新市建設計画が新市の最上位計画であり、この計画書に定められて施策の大綱に基づき、その具現化のため各分野において主要施策の実施が事業化されていくことになる



秋常山古墳視察（写真提供 北國新聞社）

Q 新市建設計画の中で優先事業は

費用対効果や住民ニーズ、時代のすう勢などを考慮して、優先度の高い事業から採択していくことになるが、どのような考えか。

また、新市の重点プロジェクトの中で、早期実現に向けて積極的などの事業化を推進していくのか。

A 市長答弁

たくさん事業計画をより実効性のあるものにするために、財政の健全性を維持できる範囲内で、順次事業化を図っていくことと思う。

基本的な考えとして、継続事業や旧三町が合併条件として提示している事業、新市の一体性を促進する事業に筋道をつける。

Q 平成17年度中に取り組む事業は

旧三町がこれまで課題としていた主要施策を、どのように進めていくのか。

特に「若年層の人づくりが緊急課題に浮上し、早急に教育懇話会を設置し、青少年の健全育成に取り組む姿勢とその具体的な進め方は。

A 市長答弁

現時点では、本格予算の取り組み作業に着手していないので、具体的な事業名を挙げることはできないが、旧二町の均衡ある事業内容にも配慮したいと思う。

教育懇話会については、さきの質問に答えたので、省略する。





Q 就学援助制度の周知徹底を

保護者の失・廃業などで、就学援助制度の受給資格ができて、制度を知らないために

申請もせず、子どもの就学に困難をきたしている世帯がある。

政府が、制度の後退を表明しているとき、市として、独自にこの制度を堅持するとともに、受給の目安である生活保護基準の130%相当の収入または所得の金額等を明記した制度紹介の文書を全保護者に配布し、制度の周知徹底をはかるよう求め

A 教育長答弁

制度の案内は、市広報誌3月号に掲載しており、改めて全保護者に配布する必要はない。

給付は、銀行振込としていますが、給食費などを滞納する家庭もあり検討課題だ。

■上田再発言

広報誌の内容では、受給資格の判断ができない。だから、生活保護費の130%相当の収入または所得を記入することが必要となつて

Q BCG接種の法改正への対応を

現在も結核は、年間4〜5万人が発病しており、4歳未満児のBCG接種が制度化されてきた。

この接種の対象年齢が、結核予防法の4月

改正で「六カ月未満」となる。該当する子どもが接種もれにならないようにすることは重要であり、四歳未満でBCG未接種の子どもおよび、四月に生後六

月となる子どもの保護者には個別に早急に知らせることを求める。

A 市長答弁

4月実施に向け、新生児訪問などで、法改正の周知徹底をしている。

現在の未接種児は把握しており、接種漏れにならぬよう対応して行きたい。

Q ゴミ行政の在り方は

市として旧三町のゴミ行政の違いをどう統一にするのか、ゴミ行政の基本的在り方について、いかなる考え方をもっているのか答

弁を求める。

国は、分別・リサイクルにとりくむ自治体に対し、企業負担に比べて多大なりサイクル費用を押しつけ『資源化貧乏』にしている。

プラスチックゴミを減らすためには、なによりも製造、使用、販売にかかわる事業者

に、廃棄の段階まで責任と負担を負わせる『拡大生産者責任制度』を制定すべきである。

A 市長答弁

これまでも、能美郡では美化センターで共同処理してきたことで、統一になった

問題点があれば、指摘してもらいたい。改善に努める。

拡大生産者責任制度については、自動車な

どで順次浸透しているが、プラスチックにまで拡大することには疑問。

しかし、とりくむ自治体ほど負担が重なることについて指摘されることだ。

国にたいして法改正を働きかけて行きたい。

近藤啓子議員



Q 年間40万円もの負担増には絶えられない

介護保険制度見直しにあたって、政府は、介護サービス給付の制限と新たな負担増で、全体の給付を抑えようとしている。

予防重視型では、要支援と要介護。を要支

濱田壽一議員



Q 「環境ISO」認証取得に向かつて

地球温暖化、オゾン層の破壊等、環境破壊を複雑な生体性メカニズムによって、地球的な規模の生命の危機を予感させる、深刻な問題になつて

限りある資源を次の世代に引継ぎ、地球環境を守る事が在住する者の使命である。

グローバルスタンダードの時代を迎える中で、国際標準化機構(ISO)一四〇〇一環境マネジメントシステム、構築取得を進めるべきだ。

地方自治体が率先して、能美市内の多くの公共施設を、順次計画



はまなすの丘 3F 展望室

援者と要介護者にかかるわけ、ヘルパー支援を制限し、筋力向上・栄養改善・口腔機能向上など行うものであるが、これでは高齢者の生活を支えきれない。

現在でも、利用料が高く97万人がサービスの利用を控えている。能美市の第1号被保険者の76%が住民税非課税者である。更なる負担増では、新たな困難層を大量に生み出すことになるのではないか。介護保険制度改善の意見を上げていくべきではないか。

Q 市単独の軽減制度守れ

政府は低所得者の軽減措置の打ち切りを決めた。

市単独事業の、ヘルパー利用者への負担軽減制度はますます重要になる。今後とも継続すべきだ。

A 市長答弁

市民税非課税者のホームヘルパー利用者へは、現行の3%への負担軽減の継続と、新た

に7%への軽減制度を4月より実施する。

Q 健診制度の改善を

市民の健康診断は申し込み制に変更となつた。申し込み用紙は、世帯主あての封書であり、細かい字でなかなか読みずらく、理解しにくいものである。

更に一枚の葉書に、家族全員の名前があり、相談しなければ書けないという複雑なものとなつて

いる。制度変更の目的と現在の申し込みの実態はどうか。

申し込み用紙は、個人一人一人に発送する、申込みなくても受診できるようにするなどの柔軟な対応と周知徹底が必要と考えるがどうか。

A 市長答弁

制度改善の目的は、



①受診時の待ち時間の改善②過去のデータを知らせ活用による健診の質の向上をはかるためである。4400通の申し込みがある。61才以上の方では、前年比60%の申し込みの状態であり、民生委員や健康づくり推進委員の方の協力と老人会、福祉センターなどで、周知徹底を図つていく。

特定年齢健診対象者には全員に受診票を送付することとしている。申し込みがなくても受診できるなどの柔軟な対応を行う。



寺井庁舎

能美市の場合、合併して大変間もないことで、いろいろの問題もあり、認証取得に向けた体制づくりは、現時点では難しいと思われる。ただ自治体における「ISO」の認証取得は時代の要請でもあるが、毎年相当の体制と経費が必要であり、まずは省資源、省エネルギー、リサイクルの推進活動等にしつかり組んでいく。

居村清二議員



防災体制は万全か

昨年、10月20日に襲った台風による大雨では、旧町のことであるが、旧辰口町の岩本、灯台笹、長滝、岩内の



水防訓練

常事態の体制が万全に構築されているのか、それが迅速かつ正確に機能するのか、市長に答弁を求める。

市長答弁

旧三町の防災計画を見直して、新たな能美市防災計画を作成するために、現在、暫定計画の段階で県の計画と

能美市となつて初めての防災訓練をなるべく早い時期に実施したいと思っている。防災訓練の要領としては、市職員が参集した後に災害対策本部を立ち上げ、情報整理や各種公共機関への災害救援要請に当たる総括班、住民や町内会等の情報伝達に当たる情報班、それからライフライン復旧や救助、避難活動を行う対策班と3班編成し、また県、消防、警察などの公共機関との連携も組み入れた形で実施していきたい。

市長答弁

的に拡大適用に進め古い体質を打開し時代に即応したものに改革するべきだ。

今日この私達を取り巻く環境は本場に都市生活型の環境問題から、地球温暖化、海洋汚染などの、地球規模の環境問題が多く顕在している。地球温暖化

開道昌信議員



義務教育費の一般財源化について

「地方分権という理念は教育にこそふさわしい、自治体によつては公立の中高一貫校設置



中央小学校グラウンド

など独自の施策も行われ始めた。国のひもつき補助金をなくせば、自治体同士の切磋琢磨、創意工夫が期待できる。」という歓迎論。他方「憲法で保障された教育の機会均等に基づく義務教育は国が責任を持つべきもので、義務教育に対する補助金を他の補助金と同列に扱うべきではない。」

とするものや「教育水準の低下や教育過疎地域の発生を招きかねない。」という危惧論などが寄せられている。

その様な状況の中、

平成17年度府予算案で一部義務教育費国庫負担金の一般財源化が行われるようである、減額分については相応の措置がされると聞いているが、この六月の本格予算の作成に向かう中で、義務教育に必要な財源が確保されるのか懸念される点である。

ただ補助金の削減などお金の話ばかり先行している感がある。大切なことは地方の教育現場が地道かつ独自に取り組んでいる個性的な教育の芽を摘むことなく、制度改革や規制緩和を通して、地方の実情に合った教育活動を展開し、伸び伸びとした子供を育てていく

ことであると思うが、教育長にその見解を問う。

教育長答弁

義務教育費国庫負担金の一般財源化については大変憂慮している。指摘の通り17年度予算案では、16年度予算の約15・8%相当の減額となり、その減額分を総務省所管の税源移譲予定特例交付金に移しかえることとなったが、これは、最終的には知事の判断で使

道を決めることができ、教育費以外でも転用可能の趣旨のものである。現行、教職員の給与等は国が2分の1、県が2分の1の負担となっており、国庫負担の場合は確実に県が同等額負担する事になるが、一般交付税となるとその制約から外れることになる。今後、中央教育審議会の答申

を経て国の対応が決まるが、一般財源化された場合や段階的削減がされた場合、県知事の裁量が大きく市の負担に返ってくることになる。

地方財政が破綻状況にあり合併が推進されているが、税源移譲による財政面の補充が不確かな中で地方の自由度を高めるとするのは美辞であり、美辞で国家形成の根幹である教育費を一般的な交付金で算入することはいかなものかと考える。

家庭の教育力が低下している今日、単に教科学習能力だけでなく、心の育成とのバランスある教育を実践し人格形成にとつて最も重要となる場所が義務教育機関である。

基礎的な財源、教職員の負担金が確保された上で、市町村長の理解を得て教育委員会と

しての独自の教育施策が展開できるものである。そこにこそ地方の自由度があると考え。憲法の保障する教育の機会均等、教育水準の確保からも、この一般財源化には個人的には反対である。





シェレホフ市民との交流

石田翔湖議員



Q 交通機関の整備を

能美市の住民や、特に高校生が通学にＪＲを利用しやすい環境に、ＪＲとの連結を考

えた低料金のバス運行はできないか。また住民がＪＲを利用することで、ＪＲ寺井駅付近の活性化にもつながるのではないか。

A 市長答弁

新たな路線を申請することは非常に難しい問題がある。能美線については今後、利用状況等を見て実態調査し

Q 学校の安全対策十分か

全国的に子どもをねらった犯罪が多発する中、市内それぞれの小中学校、保育園での対策はどのようになっていくのか、学校と行政だけでは対応しきれないのではないか。

A 教育長答弁

各小中学校に大阪寝屋川市の事件を契機に改めて安全対策マニュアル、安全計画委員会を立ち上げて職員研修を行い、児童生徒には防犯ブザーの携帯、地区によつては教室へのブザー配置、さすまた刺股配備をしている。常に地域の目がある状態が大切

Q シェレホフ市と姉妹都市提携へ

ロシア・シェレホフ市とのすばらしい姉妹都市関係はぜひ守り続けてほしい。中学生の交流はもちろん、民間の文化交流団体にも行政の深い理解と協力を賜りたい。

A 市長答弁

合併協議会では、現行のとおり新市にこれを引き継ぐと調整がなされている。今後は能美市とシェレホフ市との間で姉妹都市提携の協定を改めて締結し、交流を続けていく。具体的には現在行っている主に中学校２年生から成る少年親善使節団の受け入れと派遣を継

山口慧子議員



Q 市長の政治姿勢を問う

市長選で有権者の47％が反対又は棄権、このことは大型開発優先で借金漬けのまちづくりになることに疑義

を抱き、一定の審判が下ったのではないのか。大型開発や合併特例債の使い方を再検討すべきではないか。

小松インター線、都市計画道路寺井湯谷線に八十一億円だが、小松インター八里線と並行するものである。タウンスクエア整備事業

は7年前に凍結されているが、必要性から見ても疑問がある事業だ。

ＪＲ周辺環境整備は新幹線整備でストローク現象も危惧され、大幅な利用者減少だと整備の意味がなくなる。在来線を守る立場を明確にし、市民とともに考



辰口福祉会館

えていくべきだ。

辰口福祉会館等の入浴無料バスを持つている六十五歳以上の人たちが入浴できないとしたら、同じ市民でありながら差別することになるのではないか。

また、町外の人たちを呼び込むことが主目的としたら、誰のための温泉か分からないことになる。

合併公約ではサービスは高く、負担は低くのはずだったのに、介護慰労金の減額・65歳からの医療費助成の所得制限など市民の中に影響が出ている。大型公共事業を進めていけば財源不足に陥り、結局は住民サービスを切り捨てることになるのではないのか。市長も発言しているように、安心して住み続けられると実感できる施策を講ずるべきだ。

企業誘致のために基

A 市長答弁

市長は能美市を担っていく上で給与の50％をカットするくらいの気持ちはあると発言している。合併の効率化を主張しながら、一気に10万円の給与引き上げは市民の納得は得られず、類似団体と比較しても高額だ。気持ちがあるのなら自らの姿勢を示すべきだ。

市長選の結果については、私はそんな認識はしていない。

東西幹線道路はインター八里線とは機能や位置づけが全然違うし、タウンスクエア計画や根上中央公園整備は今後の状況を見なが

続するとともに、市の代表から成る公式親善使節団あるいはシェレホフ親善協会会員や一般市民から成る文化親善使節団の交流も行なう。また、親善使節団の編成について、市内全域に広げて能美市を挙げて友好交流の輪を広げたい。議員指摘の点についてもご要望にこたえるように、精いつばいの努力をした

ら検討する。ふるさと温泉の管理運営方式は検討中、高齢者や市民の利用を差別化するのはなく辰口福祉会館を含めた適切な区分で利用を図っていきたい。ＪＲ寺井駅周辺整備は地域周辺住民や計画策定委員会の意見を聞いて進める。

工業団地については既にあるものを情報インフラや道路整備等をして企業誘致を図りたい。

市長給与については選挙中に相手候補が言っていたので私も対抗上申し上げたこと。

手取ショッピングセンター（仮称）のことは本当に具体的に知らない。宮本町長からは、事業者から正式な進出の表明は受けていない、民間サイドで進めているので分からないと聞いている。



委員会報告

総務常任委員会

議案第5号 字の区域及び字の名称の変更については、寺井町地内の土地区画整理事業の換地処分の完了に伴うものであり、採決の結果、全員一致で可決した。

議案第17号 平成17年度能美市一般会計暫定予算について、歳入総額30億円余と歳出総額38億円余と均衡がとれていないが、これは、3月から6月までの暫定予算であり、歳入は3ヶ月間に見込まれる市税、地方交付税と、前年度実績による

観光事業の加入負担金、九谷まつり及びクアハウス、わだやま荘などの管理運営費が主なもの。土木費、木曽街道線道路の経年変化と路面損傷の補修費、市道の適正な維持管理、都市公園19箇所の快適な潤い空間の維持管理費など。

農業費、農地流動化策で賃借人と土地所有者の双方に奨励金を交付するもの、農業幹線用排水路管理負担金、一般土地改良助成事業の負担金、農村振興総合整備事業として農業用水路、農道、緑化施設整備事業と土地改良事業借入金償還助成費等。

下水道、集落排水事業、事業費はいずれも維持管理の委託料、動力費が主。集排施設の劣化があり一層の管理が必要な事と今後利用料金の統一化が検討される事。温泉施設管理費、水道事業、工業用水事業につきましては

的な変動はあるものの、前年度並みの274名である。

以上の質疑応答の上、採決の結果、全員一致で可決した。

議案29号 石川県市町村職員退職手当組合規約の変更について、能美市、白山市などの合併による組合規約の変更を行なうものであり、採決の結果、全員一致で可決した。

議案30号 平成16年度能美市一般会計補正予算について、歳入 歳出共、4610万円を追加し、予算総額を共に66億5840万円とした。総務費の補正の主なものとしては、職員手当の通勤手当が、職員の配置先決定により増額したものと、日直手当の計上漏れによるものであった。基金積立金300万円においては、特定目的である寄付金を寄付者の意思に沿い、医療、福祉、文化振興基金に積み立てるものである。

は、能美市全面積84km²中、45%の38km²が中山間地面積であり、早急な対応施策を求める意見があった。

●反対討論で、能美市英霊にこたえる会への予算計上に異議の申し立てがありました。賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案通り可決した。

議案第18号 平成17年度能美市国民健康保険特別会計暫定予算について

は、被保険者 平成16年末1万2,939人が医療保険給付費等の会計で歳入 8億4,600万円、歳出9億300万円となっており、昨年の4月から12月までの一人当たり療養給付費は32万2,703円で前年対比101・8%と微増をしており、今後の健全な国保運営を望む意見がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決した。

議案第21号 平成17年

諸支出金では、旧三町の決算期前日における資金繰りのための一時借入金返済額の計上、歳入に關しては、国、県支出金、諸収入の増額及び事業費の確定による市債の減額が主なものである。

採決の結果、全員一致で可決した。

●審査中のその他での質疑応答では、旧三町の公用車、町長車、議長車の処分について、公用車6台のうち1台は廃車し、2台を現在使用しているが残りの3台について、最低価格を明示し、広く市民に公募し、入札制で処分検討している。

又、ボランティアを目的とする各種団体の公共施設の使用料について、市長より減免措置を含め、現規約改正を検討するとの答弁があった。



度能美市介護保険特別会計暫定予算については、歳入5億9,567万5千円、歳出6億2,379万円となっており、高齢者の健康と生活を守り、支援する制度であります

が、今後、財政困難が予測されるところであります。能美市の65歳以上の被保険者数は8,463人で、要介護・要支援認定者数は1,429人となっております。

介護給付費は、平成17年度見込み前年度比は112・0%となっており、今後の利用者の負担が増えていく中で、介護保険制度の今後のあり方について検討を重ねていく必要があるとの意見があり、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決した。

議案第22号 平成17年度能美市老人保健特別会計暫定予算については、歳入10億7,805万3千円、歳出内訳は、老人医療給付事業10億5,625

産業建設常任委員会

当委員会に付託された案件について慎重審査の結果全員一致あるいは賛成多数をもって原案どおり可決した。

補正予算の主なもの
商工費は雇用の確保と推進事業。商工業振興資金の信用保証料補助金及び国際規格ISO認証取得支援事業の補助金。

土木費は除雪委託料と浜開発線道路改良事業計画完了に関するものと下水道、出口線など道路改良事業の用地取得費など未達であり減額するもの、除雪事業は不足分を増額するものである。除雪事業は地元業者が委託を受けるのが基本であり新市において全体的に苦情や混乱はなく良好な結果であった。

下水道事業費は加賀沿岸流域事業費の負担金と

下水道工事費の減額分を積立金とする。

水道事業費は辰口土地区画、寺井末信工区の配水管事業の事業確定に伴う工事請負費や負担金の減額が主なもの。

条例案、規約変更など条例の一部改正は第四種特別工業地区内の規制を緩和するものでパチンコ店、住宅などの建物規制から除外する。規約の変更は加賀沿岸下水道協議会の第8条中の石川県土木部長から県環境安全部長に変更するもの、県農業信用基金協会の会員になるもので農業の近代化を図るもの。

平成17年度暫定予算は、労働費、労働者団体の育成と福祉事業の負担金、出資金、出損金です。商工観光費、市商工業者の近代化の信用保証料補助金交付と信用保証料の軽減を図る。

いしかわサイエンスパーク誘致推進事業、広域

9,720万円、デイサービス事業で1,540万円であります。病院経営は、たびかさなる医療制度改革や診療報酬点数の大幅な改正で厳しい経営環境が予想されるが、医療水準の向上を図るため、先進的な医療機器のMRI等の更新により、検査精度の向上による早期発見と治療に寄与することになる。又、医療・保険・福祉の地域包括医療拠点施設として、市民の皆さんが安心して利用・サービスを受けられるよう、各施設の一層の連携強化を図ることを求める意見があった。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決した。

議案第30号 平成16年度能美市一般会計補正予算(第1号) 所管事項については、主なものとして、社会福祉費は、国民健康保険特別会計繰出金590万3千円の増額、

民生常任委員会



いずれも維持管理委託料、動力費等が主なもの。●質疑は水道事業の累積が多額で今後料金の改訂が見込まれる事、工業用水道料金の設定基準は建設時期及び設備の違いから利用料金差の説明。

議案第17号 平成17年

度能美市一般会計暫定予算(所管事項)については、旧三町が行ってきた、少子化対策、高齢化に対するの福祉事業、障害者への支援事業等を継続したものであり、福祉の後退がない様にとの意見があった。又、社会福祉協議会のより一層の内容充実を求める意見もありました。

中山間地振興について

教育常任委員会

合併前の旧3町借入金の返済金2,011万円等である。討論はなく、採決の結果全員一致で原案通り可決した。

衛生費は、1項 保健衛生費で地域医療の充実を目指す病院への目的寄付420万円、2項 環境衛生費は水道事業精算に伴う水道事業会計への出資金の減額 450万円、住宅用太陽光発電システム整備補助金5件分の追加 200万9千円の増額等の補正である。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決した。

議案第31号 平成16年度能美市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、補正額2、613万3千円を追加計上するもので、内容の主なものは、合併に伴うシステム移行費として県国保連合会負担金455万3千円、高額療養費及び出産育児一時金貸付金を基金積立金135万円、

合併前の旧3町借入金の返済金2,011万円等である。討論はなく、採決の結果全員一致で原案通り可決した。

等とは平成16年度の寄付金を充てるものである。地域住民の方々の医療施設、医療機器の充実を願う善意の心であり、有効な利用を要望するものである。

討論はなく、採決の結果、全員一致で原案通り可決した。

当委員会に付託された議案四件について慎重に審議し採決の結果、付託全議案について委員全員の賛成により原案通り可決承認した。

議案第2号『能美市学習会館条例の一部を改正する条例』は、現行の条例別表第2(10条関係)に久常コミュニケーションセンターの使用料を加えるもの。

議案第3号『能美市文化財保護条例の一部を改正する条例』は、文化財保護法の改正に伴い文化財の中に民俗芸能に加えて民族技術を加えるなど条項の移動、及び字句の改正を行うもの。

議案第17号 平成17年度能美市一般会計予算は、暫定予算の爲ため一般行政経費や地区公民館、図書館を始めとする

社会教育施設、体育施設等の維持・設備管理委託料などが主であるが、主要事業として図書館システムの統一事業や小学校、中学校のコンピューター学習推進事業、その他助成・補助で国際交流活動での姉妹都市シエレホフ市への中学校生徒の派遣と受け入れ費用、部活動への奨励費、修学旅行の助成や体育協会運営補助金等である。それぞれ新年度の暫定予算として妥当とした。

議案第30号 平成16年度能美市一般会計補正予算第1号について、育英基金の積立金や部活動の奨励費、寄付金の趣旨に沿って中学校の教育振興用品購入に充てるものや、いけばな協会合併記念式典費用の補助金等でそれぞれ妥当とした。

その他次のような質疑があった。

●ゆとり教育から学力向上に向けての施策について

小中学校は、人間形成、人格形成の大事な時期である。高校、大学のあり方こそ大事である。

●教師の適性検査について
子供の教育は、先生、保護者、地域の三位一体で取り組むことが必要である。今年度から教職員全員を対象に人事考課制度を適用していく。

●図書館長について
3つの図書館それぞれに図書館長は必要である。現在辰口図書館には館長がいない。公募も一つの選択肢として博物館、公民館も含めた統括的な図書館長にしたい。

●給食センターの統廃合について
根上地区、寺井地区については自校式で、辰口地区は給食センターを使用する現状で行く。能美市全体を網羅した給食センターは、今のところ必要性を感じていない。

●教育施設の使用料について

福岡町の起点から始まり、県施工による西川うるおい空間整備事業の福島町の工事現場、湊町の西川の現状、手取川との合流地点を視察、吉原釜屋町の根上北部地区海岸、加賀舞子海岸、小松安宅境の海岸、根上グリーンビーチ等の海岸現状を視察した。

福岡町の起点から始まり、県施工による西川うるおい空間整備事業の福島町の工事現場、湊町の西川の現状、手取川との合流地点を視察、吉原釜屋町の根上北部地区海岸、加賀舞子海岸、小松安宅境の海岸、根上グリーンビーチ等の海岸現状を視察した。

西川排水対策及び海岸環境整備の重要性等、能美市として真剣に取り組む課題であることを委員一同認識した。今後とも、委員会では協議しながら、県に要望を重ねていきたい。

ても直轄海岸工事施行区域に追加され、事業の促進を図り海浜の復元に効果を上げている。

根上海岸では5、820メートルのなか、3、730メートルは石川県、2、090メートルは国直轄管理の海岸となっている。

根上海岸の環境整備につきましては、平成6年度から10年度にかけて南部地区の根上グリーンビーチ環境整備事業が、平成12年度から13年度で中部地区の加賀舞子環境整備事業がそれぞれ整備された。

協議終了後、一級河川西川と根上海岸の現状を



西川流域・海岸対策特別委員会

1級河川西川及び根上海岸に関するこれまでの経緯と事業等について説明を求めた。

西川流域について、本河川流域の大成町、福島町、福岡町一帯の水田は、梅雨期や秋の集中豪雨には再三冠水に見舞われ農作物等に多大な被害を受け、農家や付近住民から

青少年健全育成の事業も有料なのか？

タント使用料の減免は出来ないが、教育委員会が共催できる場合、助成等を検討したい。

●秋常山古墳の整備について

西山古墳関連の十七年度予算計上はされていないが、石室をもっている重要な古墳であり推移をみながら調査したい。

河川整備に対しての強い要望があった。昭和47年に県小松土木事務所へ一級河川の指定について申請。翌年、48年に、西川、熊田川両河川が当時の建設省によって一級河川に指定され、以来、県事業により護岸改修整備がなされてきた。

平成6年には、旧根上町議会において西川流域整備特別委員会を設置した。

平成9年度から、緑のアメニティ空間整備事業として湊町境から福吉橋まで護岸改修、河床掘削工事に着手し、平成11年に完成した。

翌12年度から、福吉橋上流側約1キロメートルについて、西川うるおい空間整備事業として新規採択をされた。この区間は、福島しらすの里が分譲され、これまで以上に環境整備の必要性が増大しており、護岸改修とあわせて遊歩道を兼ねた

堤防の整備を進めている。今年度の工事が済めば約半分の500メートルが完成するが、まだ500メートル近くが残る。西川うるおい空間整備事業は今年度で終了するが、今後とも県に対して事業の進捗を働きかけていく。

現状をみれば下流部で河川拡幅は望めず、平成10年9月の集中豪雨では、湊町地内の西川沿いにおいて、道路、運動場、水田が冠水し、一部民家まで浸水するという被害があったことを受け、旧美川町と連名で、平成13年に西川の抜本的な治水対策について関係機関に要望した。

平成15年度に旧根上町において、調査の結果、手取川の計画高水位が西川の堤防より高く、手取川の水位が上昇した場合、結果的に西川等の支線に逆流することとなる。

根上海岸も例外ではなく増大する災害状況から、直轄海岸の指定を積極的に要望し、昭和53年度からは旧根上町につい